

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【平成25年 4 月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	596.41	t/月	—
下水汚泥	21.1	t/月	—
計	618	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	937	907	°C	燃焼炉内部	5月1日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	197	194	°C	集塵機入口	5月1日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	4	2	ppm	排気塔	5月1日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	—	
採取年月日	年2回(夏・冬)測定 次回 7月予定		—	—	—	—	
結果取得日			—	—	—	—	—
ばいじん濃度			g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NO _x)濃度			cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)			濃度	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
			排出量	m ³ N/h	—	—	
			K値	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度			ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
			mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度			ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	%	—	—	—			
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)			

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【平成25年 5 月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	595.56	t/月	—
下水汚泥	25.44	t/月	—
計	621	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	912	908	°C	燃焼炉内部	6月1日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	194	194	°C	集塵機入口	6月1日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	2	5	ppm	排気塔	6月1日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	—	
採取年月日	年2回(夏・冬)測定 次回 7月予定		—	—	—	—	
結果取得日			—	—	—	—	
ばいじん濃度			g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NO _x)濃度			cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)			濃度	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
			排出量	m ³ N/h	—	—	
			K値	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)			
	mg/m ³ N	700	—				
一酸化炭素(CO)濃度	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)			
酸素濃度	%	—	—	—			
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)			

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【平成25年 6 月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	572.39	t/月	—
下水汚泥	20.62	t/月	—
計	593	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	870	936	°C	燃焼炉内部	7月2日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	188	198	°C	集塵機入口	7月2日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	3	5	ppm	排気塔	7月2日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	—	
採取年月日	年2回(夏・冬)測定 次回 8月予定		—	—	—	—	
結果取得日			—	—	—	—	—
ばいじん濃度			g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NO _x)濃度			cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)			濃度	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
			排出量	m ³ N/h	—	—	
			K値	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度			ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
			mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度			ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	%	—	—	—			
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)			

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【平成25年 7 月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	609.1	t/月	—
下水汚泥	34.79	t/月	—
計	644	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	914	915	°C	燃焼炉内部	7月2日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	195	197	°C	集塵機入口	7月2日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	3	5	ppm	排気塔	7月2日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	—	
採取年月日	年2回(夏・冬)測定 次回 8月予定		—	—	—	—	
結果取得日			—	—	—	—	—
ばいじん濃度			g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NO _x)濃度			cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)			濃度	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
			排出量	m ³ N/h	—	—	
			K値	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度			ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
			mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度			ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	%	—	—	—			
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)			

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【平成25年 8 月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	621.08	t/月	—
下水汚泥	26.79	t/月	—
計	648	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	938	920	°C	燃焼炉内部	9月2日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	198	196	°C	集塵機入口	9月2日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	4	7	ppm	排気塔	9月2日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	—	
採取年月日	年2回測定 (8月21・22日試料採取) 分析中		—	—	—	—	
結果取得日			—	—	—	—	
ばいじん濃度			g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NO _x)濃度			cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)			濃度	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
			排出量	m ³ N/h	—	—	
			K値	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度			ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
			mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度			ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	%	—	—	—			
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)			

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【平成25年 9 月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	557.85	t/月	—
下水汚泥	20.24	t/月	—
計	578	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	934	931	°C	燃焼炉内部	10月1日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	198	198	°C	集塵機入口	10月1日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	3	7	ppm	排気塔	10月1日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	—	
採取年月日	8月22日	8月21日	—	—	—	—	
結果取得日	9月24日	9月24日	—	—	—	—	
ばいじん濃度	0.01未満	0.01未満	g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NO _x)濃度	20	17	cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)	濃度	1	1未満	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	排出量	0.01未満	0.01未満	m ³ N/h	—	—	
	K値	0.01未満	0.01未満	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	(6)	(3)	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
	11	6	mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度	17	6	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	14.5	14.2	%	—	—	—	
ダイオキシン類	0.0080	0.018	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)	

※ ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値
表中の()内の値は、自主規制値と比較するための計算値

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【平成25年 10 月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	602.93	t/月	—
下水汚泥	12.69	t/月	—
計	616	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	895	864	°C	燃焼炉内部	11月1日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	193	190	°C	集塵機入口	11月1日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	4	6	ppm	排気塔	11月1日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	—	
採取年月日	8月22日	8月21日	—	—	—	—	
結果取得日	9月24日	9月24日	—	—	—	—	
ばいじん濃度	0.01未満	0.01未満	g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NO _x)濃度	20	17	cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)	濃度	1	1未満	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	排出量	0.01未満	0.01未満	m ³ N/h	—	—	
	K値	0.01未満	0.01未満	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	(6)	(3)	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
	11	6	mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度	17	6	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	14.5	14.2	%	—	—	—	
ダイオキシン類	0.0080	0.018	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)	

※ ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値
表中の()内の値は、自主規制値と比較するための計算値

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【平成25年 11 月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	522.77	t/月	—
下水汚泥	9	t/月	—
計	532	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	915	904	°C	燃焼炉内部	12月3日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	195	194	°C	集塵機入口	12月3日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	3	7	ppm	排気塔	12月3日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	—	
採取年月日	8月22日	8月21日	—	—	—	—	
結果取得日	9月24日	9月24日	—	—	—	—	
ばいじん濃度	0.01未満	0.01未満	g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NO _x)濃度	20	17	cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)	濃度	1	1未満	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	排出量	0.01未満	0.01未満	m ³ N/h	—	—	
	K値	0.01未満	0.01未満	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	(6)	(3)	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
	11	6	mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度	17	6	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	14.5	14.2	%	—	—	—	
ダイオキシン類	0.0080	0.018	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)	

※ ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値
表中の()内の値は、自主規制値と比較するための計算値

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【平成25年 12 月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	625.81	t/月	—
下水汚泥	21.73	t/月	—
計	648	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	915	917	°C	燃焼炉内部	1月3日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	196	196	°C	集塵機入口	1月3日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	3	8	ppm	排気塔	1月3日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	—	
採取年月日	8月22日	8月21日	—	—	—	—	
結果取得日	9月24日	9月24日	—	—	—	—	
ばいじん濃度	0.01未満	0.01未満	g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NO _x)濃度	20	17	cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)	濃度	1	1未満	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	排出量	0.01未満	0.01未満	m ³ N/h	—	—	
	K値	0.01未満	0.01未満	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	(6)	(3)	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
	11	6	mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度	17	6	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	14.5	14.2	%	—	—	—	
ダイオキシン類	0.0080	0.018	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)	

※ ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値
表中の()内の値は、自主規制値と比較するための計算値

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【平成26年 1 月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	542.68	t/月	—
下水汚泥	14.37	t/月	—
計	557	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	901	899	°C	燃焼炉内部	2月3日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	192	194	°C	集塵機入口	2月3日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	2	7	ppm	排気塔	2月3日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	—	
採取年月日	8月22日	8月21日	—	—	—	—	
結果取得日	9月24日	9月24日	—	—	—	—	
ばいじん濃度	0.01未満	0.01未満	g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NO _x)濃度	20	17	cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)	濃度	1	1未満	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	排出量	0.01未満	0.01未満	m ³ N/h	—	—	
	K値	0.01未満	0.01未満	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	(6)	(3)	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
	11	6	mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度	17	6	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	14.5	14.2	%	—	—	—	
ダイオキシン類	0.0080	0.018	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)	

※ ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値
表中の()内の値は、自主規制値と比較するための計算値

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【平成26年 2 月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	452.1	t/月	—
下水汚泥	32.53	t/月	—
計	485	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	891	926	°C	燃焼炉内部	3月3日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	192	196	°C	集塵機入口	3月3日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	5	6	ppm	排気塔	3月3日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	—	
採取年月日	8月22日	8月21日	—	—	—	—	
結果取得日	9月24日	9月24日	—	—	—	—	
ばいじん濃度	0.01未満	0.01未満	g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NO _x)濃度	20	17	cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)	濃度	1	1未満	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	排出量	0.01未満	0.01未満	m ³ N/h	—	—	
	K値	0.01未満	0.01未満	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	(6)	(3)	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
	11	6	mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度	17	6	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	14.5	14.2	%	—	—	—	
ダイオキシン類	0.0080	0.018	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)	

※ ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値
表中の()内の値は、自主規制値と比較するための計算値

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【平成26年 3 月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	551.97	t/月	—
下水汚泥	31.31	t/月	—
計	583	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	938	932	°C	燃焼炉内部	4月1日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	198	198	°C	集塵機入口	4月1日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	7	9	ppm	排気塔	4月1日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	—	
採取年月日	8月22日	8月21日	—	—	—	—	
結果取得日	9月24日	9月24日	—	—	—	—	
ばいじん濃度	0.01未満	0.01未満	g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NO _x)濃度	20	17	cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)	濃度	1	1未満	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	排出量	0.01未満	0.01未満	m ³ N/h	—	—	
	K値	0.01未満	0.01未満	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	(6)	(3)	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
	11	6	mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度	17	6	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	14.5	14.2	%	—	—	—	
ダイオキシン類	0.0080	0.018	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)	

※ ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値
表中の()内の値は、自主規制値と比較するための計算値